令和4年度 聴覚障害児支援中核機能モデル事業報告書

神戸市

1. 神戸市の現状と課題(本モデル事業の実施に至る背景・課題) 【背景】

- 本市では、令和元年10月より、新生児聴覚スクリーニング検査の費用助成を実施 しており、約9割の新生児が受検している。
- 検査後には、保健師による新生児訪問と4か月児健康診査の問診で、新生児聴覚 検査及び精密検査の受検状況の確認や受診勧奨を行い、必要に応じて保護者の不 安に寄り添うとともに、早期治療と療育につながるよう支援を行っている。
- 聴覚障害児の療育は、神戸市総合療育センターにおいて実施している。
- 聴覚障害児の教育相談及び特別支援教育は、神戸市教育委員会特別支援教育相談センターや県立聴覚特別支援学校、難聴特別支援学級、通級指導教室(きこえとことばの教室)において行われている。

【課題】

- 新生児聴覚スクリーニング検査後のフォローアップの流れが明確ではなく、全 件の把握とフォローができていない。
- 精密検査の結果、聴覚障害と診断された児童の多くは医療機関から療育機関や 教育機関へつながっていると考えられるが、実態を把握できていない。
- 聴覚障害児への支援について、これまでも医療・保健・福祉・教育の機関がそれぞれに行っているが、診断・治療の状況、支援の実績・経過などを、関係する機関で共有する仕組みがなく、一層の連携が必要である。
- 家族への聴覚障害児支援に関する情報提供が不足しており、保護者の理解力や 説明力の差によって聴覚障害児の支援に影響が及ぶ可能性がある。
- 聴覚障害児に携わる支援者が、小児難聴医療、療育や言語指導に関する知識を 獲得する機会が少なく、支援方法にばらつきがある。

上記の現状・課題を踏まえ、医療・保健・福祉・教育の連携を強化し、聴覚障害児とその家族に対して適切な情報提供と切れ目のない支援を行うことを目的として、令和4年1月より本事業を開始した。

本事業は、聴覚障害児支援の中核機能を、神戸市立医療センター中央市民病院 耳鼻咽喉科「総合聴覚センター」に整備し、専門的な知識・技術を活用して実施 している。

2. 神戸市におけるこれまでの活動・取組

- (1) 新生児聴覚検査費用助成事業(制度開始 令和元年10月1日)
 - 新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育・支援につなげ、こどもの健全な成長・発育を促すことを目的として、新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成(上限5,000円/人)
- (2) 神戸市総合療育センターの設置・運営
 - 聴覚障害児にも対応する療育機関として、診療所・児童発達支援センター を運営
- (3) 就学後の聴覚障害児に対する支援
 - 神戸市教育委員会特別支援教育相談センター、難聴特別支援学級、通級指導教室(きこえとことばの教室)を設置

3. 本事業での取組

- (1) 協議会の設置について
 - 1. 神戸市聴覚障害児支援協議会
- ①協議会の構成員

	所属・役職	
精密聴力検査機関	兵庫県立こども病院 耳鼻咽喉科 科長	
	神戸大学医学部附属病院 耳鼻咽喉・頭頸部外科 助教	
医療機関	神戸市産婦人科医会 理事	
	兵庫県耳鼻咽喉科医会 福祉医療成人委員	
	神戸市小児科医会 会長	
助産師会	神戸市助産師会 副会長	
療育機関	神戸市総合療育センター部長(診療担当)	
	神戸市総合療育センター係長	
	(神戸市立まるやま学園 難聴児クラス担当)	
特別支援学校	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 校長	
当事者団体	人工内耳親の会 会長	
	神戸市聴力言語障害者福祉協会 事務局長	
聴覚障害者情報提供機関	情報提供機関 兵庫県立聴覚障害者情報センター 管理者	
事務局	神戸市立医療センター中央市民病院	
	総合聴覚センター長・耳鼻咽喉科部長・コーディネー	
	ター	

※ 行政機関:こども家庭局、福祉局、教育委員会事務局より職員出席

②協議会の開催回数:2回 ※対面及びリモートにて実施

<第2回神戸市聴覚障害児支援協議会>

- 開催日:令和4年6月16日(木)
- 議題
 - ○報告事項
 - (1) 令和3年度実績報告及び令和4年度事業計画
 - ○協議事項
 - (1) 新生児聴覚スクリーニング検査の現状と課題
 - (2) 難聴児保護者から見た難聴児支援の現状と課題
 - (3) 関係機関による支援へ確実につなぐための仕組み(デジタル情報システム創設)
- 出席状況:全構成員出席

<第3回神戸市聴覚障害児支援協議会>

- 開催日:令和5年2月2日(木)
- 議題
 - ○報告事項
 - (1) 令和4年度実績報告
 - (2) 各機関の難聴児の状況
 - (3) 障害児通所支援事業所ガイド
 - ○協議事項
 - (1) 神戸市聴覚障害児支援 デジタル情報システム作業部会について
- 出席状況:特別支援学校 学校長欠席、その他出席
- 2. 神戸市聴覚障害児支援デジタル情報システム作業部会 ※神戸市独自

①作業部会の構成員

	所属・役職	
精密聴力検査機関	兵庫県立こども病院 耳鼻咽喉科 科長	
	神戸大学医学部附属病院 耳鼻咽喉・頭頸部外科 助教	
医療機関	神戸市産婦人科医会 理事	
	兵庫県耳鼻咽喉科医会 同神戸地区医会 幹事	
	神戸市小児科医会 会長	
助産師会	兵庫県助産師会 副会長	
事務局	神戸市立医療センター中央市民病院	
	総合聴覚センター長・耳鼻咽喉科部長	

※ 行政機関:こども家庭局より職員出席

- ②作業部会の開催回数:1回 ※対面及びリモートにて実施
 - <第1回神戸市聴覚障害児支援デジタル情報システム作業部会> ○報告事項
 - 開催日:令和5年1月19日(木)
 - 議題
 - ○報告事項
 - (1) 令和4年度事業計画
 - (2) 神戸市における難聴児の発見と精密検査の現状
 - ○協議事項
 - (1) 神戸市聴覚障害児支援デジタル情報システム素案について
 - (2) 今後の作業部会の業務と作業日程について
 - 出席状況:全構成員出席
- 3. コーディネーターについて
 - ①職種及び経験年数
 - 職種:言語聴覚士
 - 経験年数:41年

②主な役割

- 関係機関との連携・家族支援・巡回支援の主たる実施者
- 協議会・研修会の実施における関係機関との連絡調整

(2)関係機関との連携

①現状

- 神戸市総合療育センターでは、兵庫県立神戸聴覚特別支援学校、通級指導教室(きこえとことばの教室)、神戸市立医療センター中央市民病院それぞれの機関との定期的な連絡会を開催し、連携を図ってきている。
- 聴覚障害児を支援する各機関において、個々の具体的なケースを通じ、連絡 調整が行われている。

②実施内容及び手法

- コーディネーター (言語聴覚士) が各機関と連携し、ケースカンファレンス 等を通じて支援者に対する情報提供や助言を行った。
- 家族向けの情報提供冊子を作成するため、各機関へ執筆を依頼し、取りまとめを行った。

③結果

実施回数 延べ116回 (電話58回/メール35回/対面23回)

対象機関	内容	
	・難聴児に関する医療や療育に関するカンファレンス	
	・生徒の学力向上に向けたケースカンファレンス	
 県立聴覚特別支援学校	・入学や転校にかかるケース連絡	
<u></u>	・担当教諭向け研修の実施相談	
	・聴覚補助器具に関する情報提供	
	・家族向け情報提供冊子の執筆依頼	
実施回数	延べ60回(電話26回/メール18回/対面16回)	
 通級指導教室	・難聴児に関する医療や療育に関するカンファレンス	
(きこえとことばの教室)	・難聴児生徒のケースカンファレンス	
(さこんとことはの教室)		
実施回数	延べ18回(電話6回/メール10回/対面2回)	
	・残存聴力活用型人工内耳(EAS)に関する情報提供	
	・適切な聴覚補助器具に関するケースカンファレンス	
医療機関	・家族向け情報提供冊子作成にかかる相談	
	・リーフレットの送付依頼	
	・難聴診断児の療育依頼	
実施回数	延べ19回(電話14回/メール1回/対面4回)	
	・難聴児クラスの療育見学・ケースカンファレンス	
児童発達支援センター	・並行通園先の保育所訪問依頼	
	・聴覚補助器具に関する情報提供	
実施回数	延べ12回(電話5回/メール6回/対面1回)	
市立小学校	・特別支援学校への転校手続きに関する情報提供	
実施回数	延べ4回(電話)	
 行政関係	・区役所窓口への難聴相談者の対応相談	
11以医床	・リーフレットの追加送付依頼	
実施回数	延べ2回(電話2回)	
聴覚障害者情報提供機関	・聴覚補助器具に関する情報提供	
実施回数	延べ1回(電話)	

(3) 家族支援の実施

①現状

• 聴覚障害児の家族に対し、各機関において可能な範囲内での支援は行っていたが、新生児聴覚スクリーニング検査後の家族へのフォロー体制や、市内の聴覚障害児支援体制全体を俯瞰した情報提供や必要な支援機関への繋ぎが十分ではなかった。

②実施内容及び手法

- 家族からの相談窓口を中核機能に整備し、対面・電話・メールでの相談受付を開始した。
- 家族からの相談にコーディネーター (言語聴覚士) が対応し、適切な情報提供を行っている。
- 新生児聴覚スクリーニング検査で「精密検査が必要(リファー)」と判定された新生児の保護者向け情報提供冊子を作成した。

③結果(対象者、実施回数及び支援内容等)

実施回数 延べ72回 (電話39回/対面29回/メール4回)

対象者	内容	
	・新生児聴覚スクリーニング検査でリファーと判定されたケー	
0歳~1歳	スの精密聴力検査の内容や今後の処遇について	
	・難聴診断後の対応について(聴覚補助器具・療育・関わり方)	
実施回数	延べ15回(電話8回/対面7回)	
	・インクルージョン時の合理的配慮について	
	・聴覚補助器具に関する情報提供	
1歳~就学前	・聴覚障害と他障害の合併疑いについて	
	・身体障害者手帳の交付手続きについて	
	・神戸市への転居に伴う教育相談	
実施回数	延べ9回(電話5回/対面2回/メール2回)	
	・インクルージョン時の合理的配慮について	
	・教育に関する情報提供、進路相談	
1. 学生	・聴覚補助器具に関する情報提供	
小学生	・聴覚障害と他障害の合併疑いについて	
	・検診で聴力は正常だが、発音異常の指摘があった件について	
	・軽度難聴の構音の異常について	
実施回数	延べ21回(電話 9 回/対面10回/メール 2 回)	
	・リスニング試験(高校入試・英検)の免除、配慮について	
中学生	・聴覚補助器具に関する情報提供	
十十二	・身体障害者手帳の診断基準について	
	・APD/LID(聴覚情報処理障害)の疑いについて	
実施回数	延べ9回(電話7回/対面2回)	
	・インクルージョン時の合理的配慮について	
 高校生	・リスニング試験(大学入試・英検)の免除について	
同仪生	・聴覚補助器具に関する情報提供	
	・APD/LID(聴覚情報処理障害)の疑いについて	
実施回数	延べ17回(電話9回/対面8回)	
大学生	・APD/LID(聴覚情報処理障害)の疑いについて	
実施回数	延べ1回(電話1回)	

(4) 巡回支援の実施

①現状

- 保育所・幼稚園・学校等への支援については、これまでも神戸市立まるやま学園難聴児クラス(神戸市総合療育センター内)による保育所等訪問支援や、通級指導教室担当教員による巡回相談に取り組んでいる。
- 聴覚障害児を対象にした、保育所・幼稚園・学校等に対する巡回支援の仕組みはなかった。

②実施内容及び手法

• コーディネーター(言語聴覚士)が対象機関を巡回訪問し、当該機関の支援者に対し、小児の難聴・聴覚障害に関する技術的支援や情報提供、ケースカンファレンスを通じた助言・指導を行った。

③結果(対象者、実施回数及び支援内容等)

実施回数35回

対象機関	内容
	・人工内耳や補聴器装用に関する情報提供及びケースカンファレ
県立聴覚特別	ンス
支援学校	・難聴生徒の合理的配慮に関するケースカンファレンス
	・難聴生徒の情報共有
実施回数	29回
通級指導教室	・聴覚補助器具に関する情報提供
(きこえとことば	・人工内耳や補聴器装用における語音聴取検査に関する情報提供
の教室)	
実施回数	2回
医療機関	・人工内耳手術適用可否に関するケースカンファレンス
	・難聴児童の療育依頼
実施回数	3回
認定こども園	・生活における留意点や関わり方
実施回数	1回

(5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

①現状

- 神戸市総合療育センターや特別支援教育機関等、聴覚障害児支援の専門機関 においては、従来から職員や関係者に対する研修を実施してきている。
- 本モデル事業を開始したことで、聴覚障害児に携わる支援者(保育所・幼稚園・学校・障害児通所支援事業所等の支援者、保健師等)に対する研修の仕組みを構築することができた。

②実施内容及び手法

• 聴覚障害児に携わる支援者に対して、小児難聴医療や聴覚障害児支援に関する研修を、対象者の知識や理解度に応じて講義形式で実施する。一部Zoomを活用したリモート研修を開催し、研修のオンデマンド配信も併せて行うことで、日時の制約なく幅広い対象者の受講を可能としている。

③結果(対象者、研修回数及び研修内容等)

○聴覚障害児支援研修会(オンライン/後日オンデマンド配信)

実施月	研修テーマ	対象者	受講実績
7月	・乳幼児の聴覚検査の実際と注意点 ・小児の中耳炎	(保育所・幼稚 園・学校・障害児 通所支援事業所 等の支援者、保 健師等)	79機関
11月	・米国における小児難聴のスクリーニング・ 早期介入とリハビリテーションの現状		121機関
12月	・ロジャーの基本的使用方法と応用 ・人工内耳小児のマッピングと聴こえ		55機関

○会場研修

実施月	開催場所	研修テーマ	受講実績
4月	市外保育所 (神戸市在住の 小児通園)	・ワイヤレス送受信システムの操 作方法と使用上の注意点	•保育士4名
5月	市立中学校	・人工内耳装用生徒の学力向上のための合理的配慮	・担当教諭5名、 養護教諭1名
7月	県立聴覚 特別支援学校	・内耳奇形による難聴小児への人工内耳術後成績	•担当教諭4名
9月	県立聴覚 特別支援学校	・人工内耳マップの読み取り方 ・難聴の基礎知識と人工内耳医療 ・難聴児に対する構音指導につい て	・担当教諭4名・職員18名・構音指導職員3名
11月	県立聴覚 特別支援学校	・インクルーシブ教育における合理的配慮~思春期にある生徒への対応も含めて~ ・聴神経低形成を伴う人工内耳装用児の医療と療育、教育	・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の職員67名・担当教諭8名
1月	・市立小学校 ・幼保連携型認定 こども園	・補聴器のフィッティング方法と 適合の評価について ・人工内耳幼児への対応	・通級指導教室 担当教諭4名・保育士等5名

4. 考察

- (1) 本事業の実施前後で改善したこと
 - 本市の聴覚障害児支援に携わる医療・保健・福祉・教育の連携がより深まり、協議会を通じて各分野の課題共有や意見交換を行うことができている。
 - 家族からの相談窓口を中核機能に整備したことで、市民にとってワンストップの相談窓口を構築することができ、対面・電話・メールでの相談も可能になった。
 - 聴覚障害児支援に関する家族への情報が不足していることから、新生児聴覚スクリーニング検査で「精密検査が必要(リファー)」と判定された新生児の保護者向けに、聴覚障害児の医療・保健・福祉・教育についての包括的な情報をまとめた情報提供冊子を令和5年3月に作成した。
 - 協議会において、難聴児に関する情報をデジタルで共有し、医療・保健・福祉・教育の関係機関で連携することを目指す「難聴児データのデジタル連携システム」の構築に向けた検討を進めるため、作業部会を令和5年1月に新たに設置し、議論を開始した。
 - 巡回支援や研修会を開催することで、聴覚障害児支援に携わる支援者の人材育成を行う持続的な仕組みづくりに取り組んでいる。

(2) 本事業を実施した中で効果的と考えられる取組

- 協議会の開催により、聴覚障害児支援に携わる医療・保健・福祉・教育の機関における課題の共有と、相互連携による全市的な聴覚障害児支援の推進を図ることが可能となる。
- 相談対応の窓口を中核機能に整えることで、家族や支援機関からの相談に一元的に対応することができ、精密検査や支援へ確実につなぐ仕組みの構築が可能となる。
- 家族向け情報提供冊子の作成により、聴覚障害児の医療・保健・福祉・教育 についての包括的な情報を提供することで、家族が情報収集に要する負担や 支援者の説明時における負担を軽減することができる。
- コーディネーターによる巡回支援や研修会の開催により、地域の聴覚障害児 支援の底上げにつながる。

5. 今後の展望

- 新生児スクリーニング検査後のフォローアップや支援へのつなぎに課題があることから、聴覚障害を早期に発見し、適切な支援に確実につなぐために、 新生児スクリーニング検査後の状況把握と情報の共有について引き続き関係 機関と協議を進める。
- 「家族向け情報提供冊子」(令和5年3月作成)を必要に応じて巡回支援や研修等で支援者向けにも活用する。
- 支援者の人材育成を進めるため、コーディネーターが関係者支援や巡回支援 を行う中で、各機関において抱える問題の解決方法や必要とする情報を取り

まとめた「支援者向け情報提供冊子」を令和5年度に新たに作成する。

- 聴覚障害児が通う地域の保育所、幼稚園、障害児通所支援事業所、学校等への巡回支援や、支援者向けの研修等を定期的・継続的に実施することで、地域全体の聴覚障害児支援の質の向上を図る。
- 難聴児・聴覚障害児への切れ目のない支援に当たっては、県単位の広域的な 観点も考慮に入れることが欠かせないため、兵庫県との連携を進める。

6. 参考資料 (別添)

- (1) 概要のポンチ絵:神戸市における聴覚障害児支援機関の相関図
- (2) 参考資料

家族向け情報提供冊子「赤ちゃんの聞こえで要精査と言われたら」 (表表紙・目次)